

防災会議 議事録

名 称	鹿沼市防災会議		
日 時	令和3年2月19日（金）		
場 所	書面開催		
出 席 者	別紙のとおり		
内容及び 結果等	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 鹿沼市防災会議について</p> <p>(2) 鹿沼市防災会議条例の一部改正について</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 鹿沼市地域防災計画（案）について</p> <p>ア 鹿沼市地域防災計画見直しの概要について</p> <p>イ 鹿沼市地域防災計画【本編】修正（案）新旧対照表</p> <p>ウ 鹿沼市地域防災計画【資料編】修正（案）新旧対照表</p> <p>⇒書面審議の結果、異議なし35名、意見あり3名のため、修正案が承認された。</p> <p>（意見とそれに対する回答は別紙のとおり）</p>		
配布資料	<p>鹿沼市防災会議次第【資料1】</p> <p>鹿沼市防災会議について【資料2】</p> <p>鹿沼市防災会議条例の一部改正について【資料3】</p> <p>鹿沼市地域防災計画見直しの概要について【資料4】</p> <p>鹿沼市地域防災計画【本編】修正（案）新旧対照表【資料5-1、別紙1】</p> <p>鹿沼市地域防災計画【資料編】修正（案）新旧対照表【資料5-2、別紙2～5】</p>		
次回予定	未定		
記 録 者	危機管理課 鈴木		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況			
（該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要）			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	・ 非公開	（公開の場合）傍聴人数 0人

## 鹿沼市防災会議委員名簿

会 長 鹿沼市長 佐 藤 信  
 委 員 38名

(敬称略、条例規定順)

条例第3条第5項	職 名 等	氏 名	回答	意見
第1号(1名) 指定地方行政機関の職員	関東農政局 栃木支局 地方参事官	辻 淳 悦	○	無
第2号(1名) 陸上自衛隊の自衛官	陸上自衛隊第12特科隊第2中隊長	横 田 拓 也	○	無
第3号(4名) 栃木県知事の部局内の職員	栃木県鹿沼土木事務所長	山 田 和 美	○	無
	栃木県西健康福祉センター所長	渡 辺 晃 紀	○	有
	栃木県上都賀農業振興事務所長	和 氣 好 延	○	無
	栃木県西環境森林事務所長	伊 澤 文 彦	○	無
第4号(1名) 鹿沼警察署長	鹿沼警察署長	林 光 孝	○	無
第5号(5名) 市議会議員	鹿沼市市議会議員	橋 本 修	○	無
	鹿沼市市議会議員	梶 原 隆	○	無
	鹿沼市市議会議員	大 貫 桂 一	○	無
	鹿沼市市議会議員	宇 賀 神 敏	○	無
	鹿沼市市議会議員	佐 藤 誠	○	有
第6号(5名) 知識経験を有する者	上都賀郡市南部地区医師会 代表	大久保 昌章	○	無
	鹿沼市婦人防火クラブ連合会会長	山 崎 晴 美	○	無
	鹿沼ケーブルテレビ株式会社代表取締役	辻 孝 行	○	無
	一般社団法人栃木県建設業協会鹿沼支部長	宇 賀 神 勝	○	無
	鹿沼市ボランティア連絡協議会会長	宇 賀 神 伴 吉	○	無
第7号(1名) 副市長	鹿沼市副市長	福 田 義 一	○	無
第8号(11名) 市長の部局内の職員	鹿沼市総務部長	糸 井 朗	○	無
	鹿沼市財務部長	南 雲 義 晴	○	無
	鹿沼市市民部長	袖 山 稔 久	○	有
	鹿沼市保健福祉部長	小 林 和 弘	○	無
	鹿沼市こども未来部長	上 林 浩 二	○	無
	鹿沼市経済部長	坂 入 弘 泰	○	無
	鹿沼市環境部長	黒 川 勝 弘	○	無
	鹿沼市都市建設部長	茂 呂 久 雄	○	無
	鹿沼市水道部長	木 村 正 人	○	無
	鹿沼市教育次長	高 橋 年 和	○	無
	鹿沼市議会事務局長	石 塚 邦 治	○	無
第9号(1名) 教育長	鹿沼市教育委員会教育長	中 村 仁	○	無
第10号(2名) 消防長及び消防団長	鹿沼市消防本部消防長	黒 川 純 一	○	無
	鹿沼市消防団長	伊 藤 金 治	○	無
第11号(5名) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員	東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社長	金 子 史 彦	○	無
	東日本電信電話株式会社栃木支店長	小 林 博 文	○	無
	関東自動車株式会社鹿沼営業所長	會 田 吉 広	○	無
	北日本ガス株式会社 供給部部長	石 川 創 造	○	無
	一般社団法人栃木県トラック協会鹿沼支部長	吉 高 神 健 司	○	無
第12号(1名) 自主防災組織を構成する者	栄町1丁目自主防災会会長	奈 良 部 実	○	無

第6号、第11号及び第12号の委員の任期は2年（R1.4.1～R3.3.31）とする。

【別紙】鹿沼市地域防災計画（案）に対する意見と回答

	意見	回答
1	<p>防災情報伝達アプリ以外にもコミュニティ FM 放送の整備や、YouTube での動画による情報のライブ配信などを検討すべき。</p> <p>防災情報伝達アプリの周知を徹底すべき。</p> <p>防災情報伝達アプリの認知度把握が必要である。</p>	<p>災害時において、スピーディかつリアルタイムな情報発信は重要と考えており、今回導入したアプリでは、河川カメラ等によるリアルタイムな情報発信を開始しました。</p> <p>今後は、これまでの検討経過を踏まえながら、ご提案の手段を含め、ライブ配信の拡充に向けた、手段や体制について検討を行ってまいります。</p> <p>広報かぬま、市 HP、ケーブルテレビ、SNS 等により周知を図っているほか、各関係施設、関係団体等を通し周知徹底に取り組んでいます。</p> <p>また、市民団体等から依頼された出前講座（防災講話）等、集客イベントの際には、受講者にその場でアプリをインストールしていただくなど、加入促進に努めております。</p> <p>現時点においても、一定の認知度はあるものと考えていますが、機会を捉えて認知度を把握するなど、効果的な加入促進に努めてまいります。</p>
2	<p>（資料5－1 新旧対照表No.17）</p> <p>「各コミュニティセンターは自主避難により自宅等から避難してきた市民を受け入れる。」とあるが、指定避難所の指定取消をした加蘇・北犬飼コミュニティセンターも受け入れを行うと誤解を招く恐れがあるため、修正すべき。</p>	<p>意見のとおり修正します。</p>
3	<p>（資料5－1 新旧対照表No.53）</p> <p>「被災者全般の食事」→「被災者の食事全般」と表現すべき。</p>	<p>意見のとおり修正します。</p>